

報道関係各位

平成 28 年 1 月 13 日

～「防災とボランティアの日」制定 20 年～  
「いざそのとき」命を守る、防災・減災の備え

甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災が平成 7 年(1995 年)1 月 17 日に発生して、今年で 21 年目。その後も我が国は、中越地震や東日本大震災をはじめ、多くの大災害に見舞われています。いまあらためて、防災・減災について考えてみましょう。

「緊急地震速報」と「津波警報」  
いざそのとき、身を守るために！



<関連リンク>


政府広報オンライン／特集「みんなの力を、防災の力に」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/cam/bousai2015/index.html>

「いざそのとき」～緊急地震速報や津波警報・注意報を活用しよう

地震は突然襲ってきます。ですが、激しい揺れに襲われることを、その少しでも前に知ることができれば、頭を守るなど、とっさの対応をとれるでしょうし、それで被害をいくらかでも減らすことにつながるでしょう。気象庁では、地震による強い揺れが来るときには「緊急地震速報」を、津波による災害の発生が予想されるときには「津波警報・注意報」を発表しています。

	概要	速報・警報を見聞きしたら
<p>緊急地震速報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最大震度 5 弱以上の揺れが予想されるときに、震度 4 以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。</li> <li>● 緊急地震速報は、気象庁の発表を受けて直ちに各自治体に設置してある防災行政無線や、テレビ・ラジオのほか、携帯電話・スマートフォンの「緊急速報メール」などで伝えられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周りの人に声をかけながら、「周囲の状況に応じて、速やかにあわてずに、まず身の安全を確保する」ことが重要です。</li> <li>● 地震が発生したときの適切な行動は、そのとき、その場所に応じて異なります。日頃から、いろいろな場所で地震が起こったときのことをイメージし、「今、ここで、緊急地震速報を聞いたらどう行動すべきか」を状況に応じて考える習慣をつけましょう。</li> </ul>

<p>津波警報・ 注意報</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気象庁では、地震発生後およそ3分間で、地震の規模や位置を推定し、全国を66区域に分けた津波予報区に対して、津波警報・注意報の第1報を発表します。</li> <li>● マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、地震の規模を正確に把握するまでに時間がかかるため、第1報では予想される津波の高さを、大津波警報のときは「巨大」、津波警報のときは「高い」という簡潔な言葉で発表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直ちにより高い安全な場所を目指して避難してください。</li> <li>● 沿岸部や川沿いの地域で、地震の揺れを感じたら、津波警報が発表されていなくても、すぐに避難を始めてください。</li> </ul>
--	---	---

<関連リンク>

政府広報オンライン／お役立ち情報 『『緊急地震速報』と『津波警報』 いざそのとき、身を守るために！』

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201410/4.html>

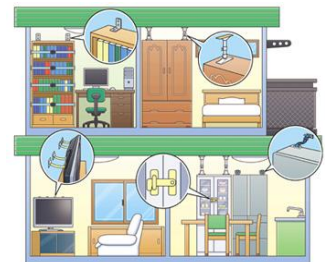
**日頃の備え～5つのポイント**

地震や津波などによる災害の発生自体は避けられないものです。しかし、日頃からの災害に対する備えにより、災害が起きてしまった時の被害を軽減することは可能です。災害発生時の被害を減らし、身を守るための具体的な対策について、ポイントを紹介します。

**日頃の備え5つのポイント**

① 家の中の安全対策をする

- ・家具が転倒しないよう、あらかじめ固定しておく。
- ・窓ガラスや食器棚のガラスなどが割れて破片が飛散しないよう、飛散防止フィルムを貼っておく。



② 避難場所や避難経路の確認

- ・お住まいの地域や勤め先のある自治体のホームページなどで避難経路などの情報を掲載したハザードマップを確認する。
- ・ハザードマップなどを見て、避難場所や避難経路などを確認し、実際に歩いてみる。



③ 非常備蓄品や持ち出し品などの確認

- ・電気などのライフラインが止まった時のために、飲料水や非常食などを備蓄しておく。
- ・自宅が被災して避難所で過ごさなければならなくなった時のために、避難所生活に必要なものをリュックサックなどに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておく。



④ 家族の連絡方法などを確認しておく

- ・家族が別々の場所にいるときに災害が発生した場合に備え、非常時の連絡方法などについて家族で話し合っておく。
- ・通信各社が提供している「災害用伝言サービス」の利用方法をあらかじめ確認しておく。

⑤ 防災訓練に参加する

- ・地域や学校、職場などで実施される防災訓練に積極的に参加する。



<関連リンク>

政府広報オンライン／特集「みんなの力を、防災の力に。」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/cam/bousai2015/index.html>

政府広報オンライン／お役立ち情報 「『緊急地震速報』と『津波警報』 いざそのとき、身を守るために！」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201410/4.html>

政府広報オンライン／特集「いまずぐ確認。あなたの備え、みんなの備え」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/bousai/index.html>

政府広報オンライン／お役立ち情報「災害時に命を守る一人一人の防災対策」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/6.html>

政府インターネットテレビ／「～もし自分が災害にあったら～想像から始める“防災減災”」

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8318.html>

<<防災・減災のためのお役立ち情報>>

政府広報オンラインで提供している「政府広報アプリ」とそのアプリで読める電子書籍では、暮らしに役立つ様々な情報を無料で提供しています。アプリと電子書籍のダウンロードはこちらから。

内閣府政府広報「政府広報アプリ」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>



**制定 20 年を迎える「防災とボランティアの日・週間」**

毎年 1 月 17 日が「防災とボランティアの日」、1 月 15 日～1 月 21 日が「防災とボランティア週間」と制定されており、今年で制定 20 年を迎えます。この日・週間は、平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、「災害時におけるボランティア活動および自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ること」を目的として制定されました。

この日・週間には、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動の普及のための講演会等の行事が、国、地方公共団体、関係団体等の緊密な協力のもと全国的に実施されます。詳細は、各自自治体にお問い合わせください。

<関連リンク>

政府広報オンライン／お役立ち情報 「防災ボランティア活動を受け入れる地域の“受援力”を高めよう」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201101/2.html>

内閣府(防災担当)／「防災とボランティア週間」

URL: <http://www.vol-week.go.jp/>

## 「政府広報オンライン」～国の行政情報に関するポータルサイト

内閣府政府広報室では、ポータルサイト「政府広報オンライン」や各種ソーシャルメディアを活用して、さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介しています。ぜひご覧下さい。

### ▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

### ▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : [https://twitter.com/gov\\_online](https://twitter.com/gov_online)

政府広報オンライン

検索



本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)